

地域の安心・安全を守る
消防・救急を身近に

お問い合わせは
各電話番号へ

いつ起きるかわからない災害には、公助だけでなく、自助・共助が必要です。自らができることを考えてみませんか。

沼津市消防団は「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、災害活動だけでなく、応急救護の普及や災害を未然に防ぐための啓発活動など幅広く活動しています。

幅広い年齢層が活躍中！
消防団員を募集しています

入団資格 市内に住むか通勤・通学している
18歳以上の健康な人

活動内容 平常時＝火災予防の広報活動、応急手当の普及指導、各種災害に備えた訓練

災害時＝消火活動や救助・救護活動、情報収集や警戒活動、住民の避難誘導など

身分待遇 ・特別職の地方公務員(非常勤)
・年間手当を支給
・災害や訓練出動時の手当を支給
・活動中のけが等に対する公務災害補償
・活動年数に応じた退職報奨金制度

♡「紫明隊」も募集中！♡
本市には、女性消防団員のみで構成された「紫明隊」もあります。火災予防の広報、一人暮らし高齢者宅の防火訪問、応急手当の普及啓発などの活動を行っています。

☎️危機管理課 ☎️055-934-4745



「救急の日」にあわせ、救急フェアを開催します

とき 9月8日(日)、10時～15時
ところ イシバシプラザ(高島本町)

内容 「こども救急電話相談ガイドブック及び家庭内事故対策リーフレット」の配布、ミニ救急車の体験乗車、救急車・救急資機材の展示、救急車と記念撮影等

※当日、直接会場へどうぞ。

☎️駿東伊豆消防本部沼津北消防署 ☎️055-923-0119



千本プラザ
インフォメーション

☎️千本プラザ
☎️055-962-3313
☎️長寿福祉課
☎️055-934-4834

千本プラザでは趣味の講座や体を動かす教室など、様々な講座をラインアップしています。ぜひ、お楽しみ下さい。

■夜の集會室を開放します■

皆さんの憩いの場として、夜間に千本プラザの集會室を開放します。秋の夜長を、趣味や語らいの時間として有効活用して下さい。また、ラグビーワールドカップの日本代表試合日は、試合時間にあわせて、開放時間を延長します。

とき 9月20日(金)～11月2日(土)、16時30分～20時30分
(9月20日(金)、10月5日(土)、10月13日(日)は21時45分まで)



千本プラザ 各種講座・教室

	①	②	③	④	⑤
内容	太極拳	カルトナージュ～フランスの伝統工芸～	ソーブカービング～石鯨の彫刻～	ヒップホップダンス	ジャズコンサート
とき	10月1日から毎週火曜日(全8回)	10月5日(土)	10月12日(土)	10月12日(土)	10月26日(土)
時間	13時30分～15時	13時30分～15時30分	10時～12時	15時～16時	13時30分～15時
ところ	多目的ホール	陶芸室	図画工作室	多目的ホール	音楽ホール
講師	工藤勝秋	土佐谷昭子	こやまちかこ	MAR	富士通ジャズオールスターズ
定員	30人	20人	20人	50人	230人
参加料	224円(保険料)	1000円(材料費)	500円(材料費他)	30円(保険料他)	無料

対象 ①50歳以上の人②15～70歳の人(中学生を除く)③④中学生以上の人⑤どなたでも
持ち物 ①飲み物、タオル②シャープペンシルまたは鉛筆④飲み物、タオル、室内用の運動靴
申込方法 ①9月13日(金)②～⑤9月20日(金)、いずれも12時から電話で(先着順)



動物愛護週間
大事な家族を守るために

☎️環境政策課
☎️055-934-4741

9月20日から26日は動物愛護週間です。動物の愛護と適正な飼養について、理解と関心を深めましょう。

人だけじゃない！ペットも一緒に災害対策を！！

災害発生直後の混乱の中で、飼い主自身と、大切な家族であるペットの安全を守ることは大変です。平時からペットを連れて避難について考え、何が必要か、何をすべきかを確認しておきましょう。

日常からできる、ペットのための災害対策

- ☛飼い主の情報がわかるように、迷子札などをつけましょう。
- ☛1週間分のエサと水、トイレ用品など、ペット用の避難用具も準備しておきましょう。
- ☛災害発生後すぐにキャリーバッグやケージに入れられるように、日頃から基本的なしつけを行いましょう。
- ☛避難所や避難ルートの確認をしておきましょう。



動物愛護講演会

動物愛護週間にあわせ、人と動物の共生社会実現に向けた講演会を開催します。

とき 9月21日(土)、14時～16時
ところ プラサヴェルデ 401 会議室

テーマ 家族を守る～ペットの災害対策～
講師 深津彰詞さん(一般社団法人清川しっぽ村代表責任者)

定員 40人程度
申込方法 9月13日(金)までに、住所、氏名、電話番号を電話、ファクスまたはメールで

☎️環境政策課 FAX055-934-3045 メールアドレス kankyo@city.numazu.lg.jp

TNRにご理解とご協力を！

TNRとは「捕獲(Trap)」「不妊去勢(Neuter)」してから「元の場所に戻す(Return)」取り組みで、飼い主のいない猫の繁殖を抑える効果があるとされています。

市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施する人に対して、費用の一部を補助しています。詳細は、お問い合わせ下さい。



沼津市民憲章は、昭和48年7月1日、市民一人ひとりが沼津を愛し、互いの幸せを願い、心豊かな生活を送れるよう、私たちのまちづくりの模範として制定されました。

沼津市市民憲章推進協議会の活動

市民の皆さんや自治会、民間企業などの個人・団体が構成された沼津市市民憲章推進協議会では、市民憲章の普及・啓発を図るため、様々な活動に取り組んでいます。

＜市民憲章活動支援助成事業＞

市民活動団体等が取り組む市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動に係る経費に対し助成金を交付しています。

＜市民憲章額の贈呈＞

青少年の健全育成を目的に、市内小・中学校に市民憲章額を贈呈しています。

＜絵はがき、名刺の販売＞

市の魅力発信のため、市内から見える富士山をテーマとした絵はがきや、裏面に市民憲章を掲載した名刺を、市役所2階地域自治課で販売しています。



＜沼津市市民憲章講演会＞テレビ寺子屋公開収録

ソウル五輪シンクロナイズドスイミングデュエット銅メダリストを講師に迎え、楽しくするための講演会を開催します。

とき 10月30日(水)、13時15分から
ところ 市民文化センター小ホール

内容 子育てに役立つメンタルトレーニング等をテーマとした講演
講師 田中ウルヴェ京さん(メンタルトレーニング上級指導士)

定員 300人(先着順)
申込方法 9月9日(日)、9時から住所、氏名、電話番号を電話、ファクスまたはメールで

☎️沼津市市民憲章推進協議会事務局(地域自治課内)
☎️055-934-4807 FAX055-931-2606
メールアドレス kyodo@city.numazu.lg.jp

沼津市市民憲章推進協議会会員募集中！
市民憲章の普及を図るため、個人または団体の会員を募集しています。※詳細は、お問い合わせ下さい。



住みよい沼津を目指して
沼津市市民憲章

☎️沼津市市民憲章推進協議会事務局(地域自治課内)
☎️055-934-4807